

# 決 算 報 告 書

第 13 期

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

特定非営利活動法人 地域福祉創造協会ウインク

大阪府泉南市信達大苗代249番地

# 貸 借 対 照 表

(単位:円)

特定非営利活動法人 地域福祉創造協会ウインク

令和 2年 3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 54,983,855】	【流 動 負 債】	【 46,578,248】
現 金 及 び 預 金	6,571,160	短 期 借 入 金	12,500,000
短 期 貸 付 金	2,694,285	未 払 金	23,384,333
立 替 金	17,930	従 業 員 預 り 金	8,413,915
未 収 入 金	44,629,808	法 人 税 等 充 当 金	180,000
前 払 費 用	1,070,672	非 収 益 事 業	2,100,000
【固 定 資 産】	【 9,687,328】	【固 定 負 債】	【 21,560,990】
(有 形 固 定 資 産)	( 8,580,224)	長 期 借 入 金	21,560,990
建 物 付 属 設 備	4,271,871	負 債 の 部 計	68,139,238
構 築 物	1,956,960		
車両 運 搬 具	2,225,038		
一 括 償 却 資 産	126,355		
(投資その他の資産)	( 1,107,104)	純 資 産 の 部	
出 資 金	30,000	【株 主 資 本】	【 3,854,653】
保 証 金	1,077,104	[利 益 剰 余 金]	[ 3,854,653]
【繰 延 資 産】	【 7,322,708】	(そ の 他 利 益 剰 余 金)	( 3,854,653)
開 業 費	7,321,041	繰 越 利 益 剰 余 金	3,854,653
建 物 貸 借 権 利 金	1,667	純 資 産 の 部 計	3,854,653
資 産 の 部 計	71,993,891	負 債・純 資 産 の 部 計	71,993,891

# 損 益 計 算 書

(単位: 円)

自 平成31年 4月 1日

特定非営利活動法人 地域福祉創造協会ウインク

至 令和 2年 3月31日

科 目	金 額	
<b>【経 常 収 益】</b>		
事 業 収 入	276, 463, 385	
そ の 他 収 入	468, 107	276, 931, 492
<b>【経 常 原 価】</b>		
食 事 仕 入 高	3, 727, 809	
仕 入 高	64, 831	
合 計	3, 792, 640	3, 792, 640
経 常 総 利 益		273, 138, 852
<b>【事業費及び管理費】</b>		282, 763, 907
経 常 利 益 I		△9, 625, 055
経 常 利 益 II		△9, 625, 055
税引前当期純利益		△9, 625, 055
法 人 税 等 充 当 額	180, 000	
当 期 純 利 益		△9, 805, 055

## 販売費・一般管理費内訳書

(単位:円)

自 平成31年 4月 1日

特定非営利活動法人 地域福祉創造協会ウインク

至 令和 2年 3月31日

科 目	金 額
事業費	268,461,814
管理費	14,302,093
合 計	282,763,907

## 株主資本等変動計算書

特定非営利活動法人 地域福祉創造協会ウインク

自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日

(単位：円)

### 株主資本

#### 利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金

当期首残高

当期変動額

当期純利益

当期末残高

その他利益剰余金合計

当期首残高

当期変動額合計

当期末残高

利益剰余金合計

当期首残高

当期変動額合計

当期末残高

株主資本合計

当期首残高

当期変動額合計

当期末残高

純資産合計

当期首残高

当期変動額合計

当期末残高

13,659,708  
△9,805,055  
3,854,653

13,659,708  
△9,805,055  
3,854,653

13,659,708  
△9,805,055  
3,854,653

13,659,708  
△9,805,055  
3,854,653

13,659,708  
△9,805,055  
3,854,653

## 個別注記表

特定非営利活動法人 地域福祉創造協会ウインク

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

### 1. 計算書類の作成

「中小企業の会計に関する基本要領」及び「NPO法人会計基準」によっています。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券……総平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料・仕掛品・製品……最終仕入による原価法

商品・貯蔵品……最終仕入による原価法

貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)……定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物は定額法）を採用しています。

無形固定資産(リース資産除く)……定額法

引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の内容を検討して計上している。

収益及び費用の計上基準

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税込方式で計上している。

### 3. その他の注記

ナシ

# 幸辰告書

前記のとおりご報告申し上げます。

令和 2年 5月18日

特定非営利活動法人 地域福祉創造協会ウインク

理 事 長 岡 本 晃